

令和元年第2回津南町議会定例会会議録

(6月12日)

招集告示年月日		令和元年6月4日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和元年6月12日 午前10時00分			閉会	令和元年6月14日午後0時47分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	半戸義昭	応・出	8番	津端眞一	応・出	
	2番	村山道明	不応・欠	9番	大平謙一	応・出	
	3番	石田タマエ	応・出	10番	河田強一	応・出	
	4番	風巻光明	応・出	11番			
	5番	筒井秀樹	応・出	12番	吉野徹	応・出	
	6番	栞原洋子	応・出	13番	恩田稔	応・出	
	7番	中山弘	応・出	14番	草津進	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	高橋昌史	班長	石田剛士	
会議録署名議員		3番	石田タマエ		9番	大平謙一	

〔付議事件〕

（6月12日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから令和元年第2回津南町議会定例会を開会します。

本日の欠席届出者は、2番、村山道明議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、3番、石田タマエ議員、9番、大平謙一議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2

#### 議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（中山 弘）

4月5日と6月6日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。一般質問者は8名です。議案等8件、請願・陳情等7件の予定です。本定例会の会期は、6月12日、本日から6月14日まで3日間といたしました。本日12日は、一般質問者3名です。明日13日は、一般質問者5名です。翌14日は、議案、請願・陳情等を審議いたします。

なお、開会中はインターネット中継を行っております。質問・質疑等に当たっては、申合せのとおり簡潔明瞭に行い、不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

### 日 程 第 3 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの3日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月14日までの3日間と決定いたしました。

### 日 程 第 4 諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第1号「10月からの消費税10%増税の中止を国に求める請願」、請願第2号「株式会社竜ヶ窪温泉に対する管理委託契約に基づく委託料支払いに関する請願書」を産業建設常任委員会に付託いたしました。請願第3号「津南町桑原悠町長の辞職勧告決議案の採択を求める請願書」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

### 日 程 第 5 一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

(1番) 半戸義昭

田んぼに植えられた、か細き苗が日一日と青さを増しまして、田んぼ一面濃い緑になってまいりました。例年より早い梅雨入りが伝えられ、鬱陶しい日が続きますが、早い梅雨明けとともに作物にとり適度な雨と太陽の恵みを期待するものであります。

1. 私は今回、4月に設置いたしました農業専門職による、これからの津南農業の展望について伺います。

(1) 専門職を置いたことにより、今までの取組と専門職員の意見を取り入れたことによる今までとは違った津南農業の在り方、取組を伺いたいと思っております。

(2) 関連いたしまして、

① 農家の声として労働力不足、後継者不足。

② 今後、作り手がなく荒れていく山地の農地。

③ さらに、小雪・少雨による水不足対策など、農家が切望している諸問題にどのように対応していくのか伺います。

2. 次に、認知症予防について伺います。高齢化社会のなかで認知症が大きな社会問題になっております。いかに認知症にならないか、そのための予防が大切と考えますが、津南町が現在取り組んでおられる認知症予防対策について伺います。

壇上では以上であります。

議長 (草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

大変暑い日がありましたり、ストーブを付けたくなるような寒い日もありましたり、寒暖差の激しい年でございます。議員の皆様はじめ町民の皆様、健康に護持されながらお過ごしただけますことを願っております。

さて、半戸義昭議員にお答えいたします。

「専門職を置いたことによるこれからの津南農業の展望について」の御質問であります。農業の専門職につきましては、新潟県との人事交流事業を活用し、4月から村山大成氏を派遣していただきました。村山参事は、津南町の大規模農家・小規模農家が共存共栄してもうかる農業の実現に向け、毎日活動をしております。現在の活動状況につきましては、農業者や農業関係機関・団体とのコミュニケーションや意見交換等を中心に活発に御活動いただいております。4月25日の津南町農業改良会議では、新たな取組として、参加者全員を6グループに分けグループ討議を実施し、津南町農業の現状や課題、方向性の検討をするなど、各関係機関・団体や農業者団体の代表や役員の皆様から意見等の取りまとめを行いました。グループ討議の中では、法人化、基盤整備、雇用の確保、園芸の機械化一貫体系、畑地での輪作体系など課題が出されました。今後は、引き続き農業者や関係機関・団体とのコミュニケーションを図りながら現状や課題の分析を実施し、具体的な推進方策を検討していくことにしており、これからの取組は、参事を中心として新潟県や関係機関と連

携しながら、地域振興課農林班全体で進めていかなければならないと考えております。

様々な問題についてどう取り組むか。「労働力不足、後継者不足について、どのように取り組むのか」という御質問であります。高齢化や離農による労働力不足や後継者不足は、津南町農業にとって大きな課題であると認識しております。国営苗場山麓事業や県営津南地区中山間地域総合整備事業、団体営事業などにより、大区画化、用排水施設整備、農道整備など基盤整備が進んでいる地域は、担い手への更なる集積・集約化を推進するとともに新規就農者受入れや兼業農家の経営継承者の確保により、大規模農家と小規模兼業農家等経営規模が異なる農家が連携していくことが中山間地の農業を守ることになるのではないかと考えております。また、秋成地区で新規法人も設立され、町内でも法人化は進んでくると考えております。法人設立による津南町のもうかる農業のモデルケースを示し、もうかる農業を実践することにより、労働力不足への対応や農業後継者の育成を図りたいと考えております。さらには、外国人研修生の受入れについても検討していきたいと考えております。

次に、「作り手のいない山間地の農地について」の御質問であります。中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等を有効活用していただき、水路・農道の改修・修繕による維持管理、労力の軽減や共同活動の実施により地域全体で地域農業の維持や農地の保全、荒廃防止につなげていただきたいと考えております。また、集落単位や地域単位で営農の組織化を図り、年齢や農業技術に応じた役割分担を行いながら地域全体で相互に助け合うことも、地域の農地維持や保全、荒廃防止には必要であると考えております。今年度は、中山間地域等直接支払制度が第4期の最終年となります。第5期の取組も始まりますので、集落内で十分に話し合いをしていただき、各制度を有効に活用して、山間地の農地維持に努めていただきたいと考えております。

次に、「水不足対策について」の御質問であります。昨年は、6月、7月の降水量は平年の30%程度でありましたため、町では渇水対策会議を実施し、ダムやため池の状況について情報収集を行い、干ばつ被害を最小限に食い止めるために津南町水稻渇水被害応急対策事業を実施しました。町内のため池や津南郷土地改良区管理のダムについても貯水量が減少したため、農家の皆様には、節水や輪番体制に御協力いただきました。本年は現時点では、ため池等の貯水量は平年並みに確保されており、水不足等の状況にはなっておりませんが、今後の気象状況を予測しながら、節水や輪番体制について早め早めの対策が大切であると考えております。なお、農業用水施設の拡充についてであります。ダムの改修や新設については受益者負担も伴います。財源についても国・県からの協力も必要であり、更には完成まで相当の年月を有することから、関係者と慎重に検討したうえで、必要であれば国・県に要望していきたいと考えております。

大きな二つ目、「認知症予防の取組について」でございます。認知症は、老いを伴う病気の一つとされ、高齢化率が40%を超えている津南町にとりまして、認知症予防は重要課題であると認識しております。現段階で認知症予防の決定的な対策というのはございませんが、バランスの取れた食生活や定期的な運動習慣、社会との交流など脳に刺激を与えたり活性化を促したりする活動が効果的と言われております。町では、まず、認知症予防の普及啓発を図りますため、サポーター育成講座や認知症フォーラムを開催しております。小学生の皆様も含め全ての年代に、認知症への関心を持ってもらうとともに認知症に関する

最新の情報等をお伝えしていきます。予防事業としては、水中運動や健骨体操等の各種運動教室を継続いたしますとともに、社会福祉法人等による認知症を含めた介護予防教室や地域でのよりどころの場を設けるサロン事業なども実施しているところでございます。さらに、認知症の大部分を占めるアルツハイマー型や脳血管性の認知症は、生活習慣病との関連があると言われていたことから、特定健診、特定保健指導の受診率向上に力を入れるとともに、生活習慣病ハイリスク者に対する保健師の訪問や医療機関受診勧奨などを行っております。認知症予防には、何より高齢者の皆様が元気に生活を楽しみながらはつらつと生きがいを持って暮らしていくことが大切であり、皆様の御協力をいただきながら、対策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

今ほど、町長から農業問題について答弁をいただきました。同じような質問をほかの議員、また、私も前々回に同じような質問をさせていただいた覚えがあるのですが、内容的には余り変わっていないな、そんなふうに印象を今持ちました。専門職を置いたことによる津南農業の今後の在り方、展望というのは、やはり今までと違った何か目新しいもの、そういうものが私は専門職を置いたことにより、おぼろげながらもけっこうですが、見えてきているのかなと感じるわけなのです。専門職を置いてまだ数か月しかたっていない現状のなかでは、なかなか成果というのは期待するほうが無理かとは思っておりますけれども、やはり非常に村山参事さんも頑張っておられるということは、私も承知をしておりますし、期待をしております。5月8日の全員協議会にて、村山参事から津南農業の方向性の取組計画についてお聞かせいただきました。いろいろあるわけですが、その中で、「津南農業の現状分析」、そして、「津南農業の課題抽出」、「津南農業の目指すべき方向」について計画にあるというようなお話をされたかと思うのですが、このことについて、今ほど申し上げましたように職に就いてから二、三か月の間では、とても成果は無理としても、ここら辺り、「津南農業の現状分析」、「津南農業の課題抽出」、「津南農業の目指すべき方向」というのがある程度お示しいただければ、お聞かせいただきたいのです。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

村山参事、4月1日にこちらに来ていただきましてから、日々様々な農業の方とコミュニケーションを期待以上に図っていただきまして、現場を見ていただいている段階であります。また、これから我々の「農を以って立町の基と為す」ということを町是とする津南

町が進んでいくために、論点の整理をしていただいている段階ではないかと思っております。様々な課題が可視化されているといたしますか、課題を整理していただいているものと思っております。議員も御出席いただきました農業改良会議でも話し合われた内容が書面でまとまってきましたりしますと、「ああ、改めてこういう問題があって、この一つ一つはどういう方向性で進めなければいけないんだな。」という議論が促進されますし、非常に助かっております。今、そういう段階であると思っております。期待して見ていただきたいと思っておりますし、また、地域の皆様、半戸議員からも御指導いただきたいと思っております。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

私も町長と同じ考え方の部分もあるわけですがけれども、やはり村山参事に相当期待をしております。非常に一生懸命頑張っておられるということも承知をしているわけですがけれども、現段階においては、まだ現状分析、課題、目指すべき方向については、まとまっていないという理解でよろしいでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

参事が来る前から、大体課題は皆様のなかで共有されてきたことと思えます。それというのも、若い農業者がきちんと経営能力、また、営業力を付けて大きくなっていくこと。また、それが集落が支える体制であるということ。それがまず一つ大きなものとしてあるかと思えます。それから、津南町は様々な産物がありますけれども、コメも含め、園芸も含め、これからどういった体制で複合経営を加速させていくかということ、課題が一つずつで見えているかと思えます。それぞれの方向を具体的な策として出すということがこれから必要になってくるかと思えます。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

是非そのような方向でしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、労働力不足について伺いたいと思えます。労働力不足、後継者不足というのは、農業だけではないのかも分かりませんが、先ほど町長がお話になりました前回の会議の時に、農業者の方から非常に農業に関連した、いわゆる労働力が不足なんだというお話を伺っております。そういうなかで、いわゆる外国人労働者の受入れ、これが非常にある意味、労働力確保に非常に良い方向といたしますか、そういう方向になんとか、より外国人

労働力を使えるような、そういう方法を取ってほしいというお話もあったのです。これは私も勉強不足で、ちょっとまだよく正確に資料を集めたりとかしていないのですけれども、地方公共団体が外国人労働者のいわゆる派遣業務ができるというお話を伺ったこともあるのです。公共団体として外国人労働者の派遣業務ができるのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

この外国人労働者の受入れについては、私どもも実は今、確固とした情報を持っておりません。今後、またいろいろな情報が国のほうから出てくる。またそれを集めながら、村山参事を中心にして、津南町に合った外国人労働者の受入れ、体制等も含めて検討させていただきたいというつもりで今動いております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

では、まだ、いわゆる地方公共団体が外国人労働者の派遣業務をできるかできないかというのは、明確なことは分からないということでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

その辺のところをどういう条件があるのかも含めて、私どもはまだ情報収集をしているような最中でございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

農業者の方の意見として、「是非、民間ではなく、もし地方公共団体がそういう派遣作業ができるのなら、ひとつ町のほうで真剣に取り組んでほしい。」というような、そういう要望もございましたので、もしそういうことができるとしたら、是非取り組んでいただきたいと思います。さらに、もしできるとしたら、農家の方々は、いわゆる外国人労働者の住居の心配もしております。そういうことも含めて、是非取り組んでいただければ有り難いと思っております。是非、できるということになりましたら、農家の方といろいろとまた意見交換をしながら、しっかりと取り組んでいただければ有り難いと、そのことをお願いをしておきたいと思っております。

次に、ここ数年、水不足による対策、要望が多く農家の方から聞かれるようになってきております。先ほど、壇上で町長から御答弁いただきましたように、いわゆるその場その場の水不足対策というものについては、町も取り組んでおられるということは承知しております。しかし、やはり根本的にダムの改修、ため池の改修というようなものが今後必要であろうかと思えます。その場しのぎの対策ではなくて、やっぱりしっかりとダムの改修であるとか、また、新しくダムを造るとか、そういう方向に真剣に考えていくべきではないかと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

この水不足対策について、町としてもしっかりと対応はしなければならないと考えております。ただ、今ほど議員さんが言われるように、ダムを新たに造るとか、ダムを改修するというのは、これは実は非常に多額の費用が掛かります。費用が掛かるということは、それなりの受益者負担も掛かるというようなことでありますので、その辺のところは、受益者と慎重に、あるいは、津南郷土地改良区等々とも慎重に議論をしたなかで進めていくべきではないかと、そんなふう考えております。ただ、小さいため池等については、1,000 t、2,000 t、3,000 t くらいのため池ですと、そんなに大きな費用は掛かりませんので、こういうものについては、また地域の皆さんと十分に議論しながら、そういう造るような場所があるとすれば、また協議をさせていただきたいと考えております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

水は非常に大切なものでございますし、決して無駄な水を使ってはいけないなとも思っておりますけれども、しかし、最近の異常気象のなかでは、本当に夏場全く雨が降らないということも十分考えられ、また水不足と。今年は意外と雨が降っておりますけれども、これから先どうなるかということも分からないというところなのです。今ほど副町長がおっしゃったように、多額の経費が掛かるにしても何にしても、やはり要望してすぐできるというものでは決してないわけですので、あらかじめそういう対策をしっかりと立てておくべきかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、認知症予防対策について伺います。津南町は、高齢化率が 40%以上ということで、非常に高齢化率が高いわけでございます。そういうなかで、今どれくらい認知症ということで認知されている方がおられるか、私は分かりませんが、しかし、やはり認知症になるリスクをより防ぐためには、何よりも予防が大事と考えております。様々な取組をしておりますよという町長答弁だったかと思うのですが、もう少し具体的な、これが認知症予防対策でやっておりますというような、そういうものがございましたら、お聞かせいただきたいのです。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

認知症予防が非常に重要であるというところは、私ども認識しているところでございます。実は、WHOがこの令和元年5月14日に認知症予防に関するガイドラインというものを公表しております。今までWHOのほうでは、こういったものはなかったのですが、今回初めてこういったものが提示されております。その中で、認知症予防は、日本だけではなくて世界的に非常に重要な課題ではあるということは認識していかなければいけないということではあるのですが、これの予防については、エビデンス、要は科学的根拠に基づいた予防対策という抜本的なものというのは、なかなか今現時点はっきりしたものは見つかっていない。けれども、そこに向けて世界各国が取り組んでいかなければいけないというようなことを公表しております。ただ、そのなかで、やはりしっかりした運動ですとか、脳を活性化するような取組ですとか、生活習慣病予防ですとか、そういったことが非常に対策につながるということで、そのガイドラインに記載されております。明確な科学的根拠は示されていないというところではあるのですが、まずは、できることから少しずつ進めていくことが重要と思っております。とにかく高齢者の皆様が生きがいを持って、少しでも自立して生活していただくことが非常に重要なことではないかと思っておりますので、町は、そういったところを何とか、町民の皆様を含め、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

お話はよく分かりました。私が聞きたいのは、今現在どのような予防対策を町として行っておるのか、そのところをお聞かせいただきたい。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

予防事業としましては、先ほどもお話しましたとおり、平成13年度から水中運動ですとか健骨体操、これは非常に体を。高齢者の皆様はだんだん筋力が落ちてきたり、あるいは、骨粗しょう症等悩まされる場合があるのですが、こういった活動が続けるということで、そういった部分を非常に維持できるものであるということでお話をいたくなかで、こういった運動教室を継続させていただいております。また、各地域で介護予防教室というものを実施させていただいております。そういったなかでも、いろいろな運動ですとか、あるいは先ほど申し上げましたような、いろいろな取組が認知症予防につながるというよ

うなお話を併せてさせていただいております。生活習慣病の話がございましたが、町は国民健康保険の保険者でありますので、生活習慣予防対策ということで、特定健診、特定保健指導の受診率の向上に引き続き努めておりました。そういったなかでハイリスクの方については、病院の受診勧奨ですとか、そういったことをやるなかで、少しでもリスクを低減していこうということで取組をさせていただいているところです。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

いろいろな取組をされておられるということで、引き続き頑張っておっていただきたいと思っております。認知症予防対策について、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの資料なのですが、この中にやっぱり今ほどお話になったように、認知症の主な原因疾患であるアルツハイマー病や脳血管疾患の根治療法は確立されていないということ。また、認知症予防の取組を効果的に実地するためには、より高い効果が期待でき、かつ、対策の必要性が高い高齢者を地域から抽出する必要があるというように言われております。また、認知症を予防するための方法は、まだ十分明らかになってはいないけれども、今ほど課長がお話になったように習慣的な運動の促進、抗酸化物質や抗炎症成分を多く含む食物の摂取、社会参加、知的活動、生産活動への参加など、社会的ネットワークが重要だということなどを言われております。こういうなかで、今ほどお話になった健骨体操だとか、水中運動なども相当な効果はあるのだらうと思うのですが、やはりその地域地域から、認知症の疑わしいという言い方はちょっと違うのかもしれないけれども、いわゆる高齢者の方、より認知症になる確率の高い方を抽出して、そして、様々な取組をする必要があるのではないかというようなことをこの資料では言っているのですが、そこら辺りはどうお考えでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

町では、認知症サポーター養成事業というものをやっております。認知症については、抜本的な対策がないというところもありますので、とにかく地域全体で支え合っていくということが非常に重要である。認知症であるということを最初にすぐ気付いてあげるとか、そういったことも含め、認知症サポーター事業というのを実施させていただいております。平成 30 年度には、6 回これを開催させていただいております。全部で 101 名の方が受講されまして、これまで延べ 2,509 名の方から受講いただいているところです。なかなか認知症をすぐに見つけるということも非常に難しいところではありますけれども、そういったサポーターの皆さん、あるいは、地域には民生児童委員の皆様、あるいは、町の保健師の訪問活動等をやっておりますので、あらゆる手段を使って、地域に少しでも目が届くようにというかたちで、私どもも見てまいりたいと思っております。少しでもそういった方々

へ初期の対応ができるようにということで、引き続き努めてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

認知症予防には、取り組んでおられる自治体もあるのです。ちょっと調べてみたのですが、鳥取県南部町という所、これは人口1万1,000人そこそこくらいの、津南町とそう変わらない町なのですが、ここでは既に認知症対策連携強化事業というものを利用して、認知症予防に取り組んでおられます。このなかで、今ほど課長がおっしゃいましたように、「少子高齢化の進む当町では、専門職だけによる認知症ケア、予防施策には限界がある。」と言っております。そういうなかで、今後、認知症の増加が見込まれるなかで、地域住民の理解を深め、住民が自分の問題として認知症をとらえ、現在介護を行っている家族のケアや認知症の予防の取組に参加していく仕組みが必要である。」というふうにごこの町では言っております。今後、津南町でもこういうことを参考にしながら、やっというふうにはあります。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今ほどのお話をいただきました事例などを参考にさせていただきますして、津南町がどういった取組ができるかということ併せて考えさせていただきますと思います。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

せっかくの機会でございますので、もう少しこの南部町の取組についてお話をさせていただきますと思うのですが、取組の具体的な内容といたしまして、「参加の容易な公民館単位で地域住民が中心となって認知症予防を行うことができるプログラムを作成し、配布している。」と、そういうことをやっておるそうでございます。あと、「地域の65歳以上高齢者の認知機能テストを行うことで、地域の認知症者数、ハイリスク者の数を把握できる。」というふうにもやっておるそうでございます。現在までの実績・成果については、健康づくりプログラムについて地域住民組織と対話を行い、協力の依頼と地域が望む認知症予防の在り方について聞き取り調査などを行いました。健康づくりプログラム作成に当たって、町内の専門職、いわゆる医師、作業療法士、一津南町にこういう方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、音楽療法士、健康運動指導士などの協力を依頼し、検討会等をやっている。」ということでございます。この事業の導入実地に当たり、工夫した点や苦労した点というようなことも書いてございます。「行政が事業を行うというわけではある

が、行政主体で住民が健康づくりを受け身で考えることにつながり、目標とする『自分の健康を自分で守る』という考え方を持ってもらうことは難しいというふうに考えている。」ということでございます。「検討段階から地域組織と協力し、作り上げることを意識している。」と。いわゆる町民の方、地域の方とよく話し合って、いろいろ様々なプログラムを作ってほしいと、そういうことなのだろうと思います。今後の展望と課題ということで、「町全体を巻き込み、認知症という言葉にいつも触れることのできる取組が有効である。」というふうに最後は締めております。いわゆる町民一人一人がこの認知症についてそれぞれの考え方、理解を持って取り組む。今後、更に認知症という人の数が増えてくるということをご予想したなかで、やっぱり予防が何よりも肝腎だと考えておりますので、この認知症予防について、更なるお力をひとつお願いをしたいなと思っております。最後に、この認知症予防について、町長のほうからお考えがございましたら、お伺いしたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

皆さんも報道等で耳にされたかと思いますが、我が町は、健康寿命県下トップクラス、また、全国的に見ても上位に入る非常に健康な町です。そのメカニズム、雪国でありますとか、農業の町ですとか、あるいは、私どもの取り組んでいます苗場山麓ジオパークにも語られる歴史・文化の特徴があるですとか、恐らくいろいろなメカニズムが合わさった結果であると思っておりますし、津南町が歴史的に長年取り組んでまいりました予防医療という考えの下で成果が出ているものとも思っております。こういった特徴を分析しながら、課長も申しあげましたように、今後、津南町に合った策、そしてまた、ならではの説明といえますか、特色といえますか、そのようなものが皆様にお示しできますよう分析を重ねてまいりたいと思っております。議員からは、地域の様々なところでゲートボールなども通じまして、様々な情報交換をいただきながら、私どもにお知恵を拝借できればと思っております。

以上でございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

ありがとうございました。先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、国費でこの認知症対策連携強化事業というのもあるそうでございますので、こういう事業も利用しながら、是非、認知症予防対策に取り組んでほしいと、そのように思っております。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

---

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて質問をさせていただきます。

御承知のように最近、悲惨な交通事故が多発しております。特に高齢ドライバーによる事故と歩行者を巻き込む重大事故が多発していることは御承知のとおりです。今回は、様々な事故の報道を受けて、当津南町で早急に対策が必要だと考える2点について質問いたします。

1. まず1点目でございますが、町道中央線について伺います。町道中央線は、以前から町の中央で、特に病院に通う重要な道路です。車の通行も多く、また、歩行者も多く利用しています。また、津南病院が院外薬局となったことから、病院前の道路に駐車している車があったり、病院に行く車や歩行者が道路を横断していたりと、時間帯によっては、かなり混雑します。一方、国道117号から侵入した所は、電柱が道路に立っていて、歩行者は電柱をよけながら、更には国道から町道が段差がかなりあります。その中を歩行しなければならない状態です。様々な事故の報道を受けて、今後、何かしらの対策が必要ではないかと考えますが、町長はこの状況をどのように考えていますか。伺います。
2. 次に、津南病院駐車場について伺います。津南病院の駐車場は、以前から時間帯によっては混雑をし、駐車できなくなって、裏の文化センター駐車場を利用することがたびたびあります。最近では、院外薬局となったため病院玄関から薬局までの間、時間帯によっては、病院に入る車、出る車、薬局に行く歩行者、なかには手押し車を押している高齢者もいらっしゃいます。はたまた薬局から病院に帰る歩行者と、非常に混雑する時間帯があります。病院玄関周辺の駐車場の改善が必要と思いますが、町長の見解を伺います。

また、併せて、裏の駐車場を利用した場合、病院の玄関に入るには大変遠回りになります。スムーズに病院に入る工夫ができないか伺うものであります。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

石田タマエ議員にお答えいたします。

まず最初に、先月5月、津南町交通死亡事故ゼロ1,000日を達成いたしました。交通対策協議会の皆様をはじめ町民の皆様の御活動に感謝申し上げますとともに、1,000日、1,500日、2,000日と交通死亡事故のない津南町ができますことを皆様の御協力のもと進めていただきたいと思いますようよろしくお願いいたします。

さて、1点目、「町道中央線の改良計画について」の御質問でございます。町道中央線は、国道117号から国道405号をまたぎ、町道と津久利線を結ぶ町中心部を走る重要な1級幹線道路でございます。沿線には、津南病院やひまわり保育園、恵福園、社会福祉協議会等の

施設があり、一般車両や通勤・通学、園児の送迎車両、歩行者も合わせた通行量は多く、日常生活においても欠くことのできない道路でございます。本線の国道 117 号から病院までは、家屋連担部でございます。住宅も敷地いっぱいには建設されている所もあり、電柱を建てるスペースがなく、国道側から 3 本が道路上に設置されたものと思われま。このため、歩行者は電柱との接触を避けるために車道側を歩くことになり、通行車両との衝突の恐れ等危険な状況であると認識しております。歩行者の安全を確保するためには、民地側の電柱の移設が考えられますが、関係者の同意をお願いしなければならないことから、地権者、通信業者と十分協議しながら対策を進めたいと考えております。また、道路・側溝は、蓋のない箇所があるため車の脱輪等も起きており、安全対策を図るうえで蓋を設置することも検討したいと考えております。医療・福祉・保育施設へ連絡道路として歩行者が安心して通れるよう、通学路対策と併せて取り組んでまいりたいと考えております。

2 点目、「津南病院駐車場に関する御質問」であります。院外薬局となり、正面玄関前の人と車の通行量が増えているのは、議員御指摘のとおりであります。町道は、横断歩道の表示を行いました。駐車場の対策は行っておりません。「裏側から病院に入られる工夫ができないか」とのことですが、保健センター裏の駐車場から病院の受付まで実際に時間を測ったところ、正面玄関から入ると裏口から入ると、余り大きな時間の差はありませんでした。裏口から入ると、受付までの導線が複雑で距離もあることが要因であり、今のまま裏口を開放しても、患者様が迷ってしまうことも考えられます。また、裏口に向かう道幅も狭く、見通しも悪いため、現状のままですと危険でございます。駐車場や導線を直すには、大きな改修整備が必要であり、現状では難しいと考えております。「歩行者多し注意」、「徐行」など注意喚起看板の設置やボランティア、見守り隊の協力、足腰が弱っている患者様に対しては、薬を病院まで届けてもらうなど、今できる安全対策を行いたいと考えております。この件に関しましては、病院事務長がこの間も現場にて考察を重ねております。不足な点がございましたら、再質問でお尋ねいただきまして、回答申し上げます。

壇上からは、以上でございます。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

まず、中央線について伺います。今ほど答弁いただきましたが、電柱の移設を今後検討するということなののでしょうか。まずそれは、早急に協議をしていただきたいと思います。それと、まず今の状態は、歩行者の歩道がない状態ですよね。ない状態なのですが、側溝に蓋をして多少歩く幅を広げようかということですが、冬はどうなりますか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

現状は、部分的には蓋がある所、ない所ございまして、冬は当然、個人の方の玄関先等の

雪の入れ口として、現在はそうなっております。したがって、冬の雪の投雪口、1軒に何箇所は、グレーチング等の蓋を開けられるように。24時間開けっ放しということではなく、観音開きのグレーチングとかを設置したいなど、側溝の蓋については考えております。また、元の電柱の移設については、通信業者に話はしてはいるのですけれども、移転先はこれからの検討ということで考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

電柱の移設をまず急いでお願いはしたいと思いますが、特に国道117号からの入り口、あそこは、国道の歩道はあるのですけれども、歩道の最後がもう私有地にくっついている。入っているんですね。それで、中央線に入るところの歩道は全くないのです。なくて、非常に危険な状態なのです。まして段差になっているという状況です。おっしゃるとおり屋混みで住宅がそれぞれあるわけですし、そういったなかで、なかなか住宅の移設など簡単にできるものではないことも承知はしておりますが、今のままその状態でいいでしょうか。人命が守られますか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

国道から1本目が信号機の柱であったり、言われておる電柱も立っておる。その1本目が、現状、地下からケーブルが立ち上がっておるということで、通信業者にも連絡し、現状把握はしておるというなかで検討をしているのです。その1本目だけは、地下から地上部へ出す電柱でもあったりしますので、これだけはなかなかちょっと難しいという回答をいただいております。その国道からの入口のカーブの部分の民家については、もう本当に敷地ぎりぎり建物で建っておるという状況で、歩道設置よりも、取りあえず側溝の蓋を掛けて、歩行者空間の確保を図っていきたいとは思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

今、緊急的には、側溝の蓋をして夏場は、ということですが、冬場は各戸1個ずつ穴を開けなくてはいけないということは、今の状態にしなければいけないということだと思います。そういう状態を危険だと認識されていますか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

町長答弁でもございましたが、現状では、歩行者が電柱をよけて車道を歩くという状況でございますので、当然、車両との衝突・接触等危険な状況であると認識しております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

例えば、そんなに広い歩道ではなくてもいいと思うのですけれども、片方だけ歩道を確保するとかということは考えられませんか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

片側だけの歩道ということですが、当然右も左も家屋の移転等も伴います。また、その用地、冬場の対応、歩道の消雪、その辺も絡めたなかで検討していかなければならないところがございますが、今のところ歩道の設置については。国道405号側では、今歩道の工事は進めております。そちらの進捗も併せて、すぐということではございませんが、国道までの国道405号側の歩道の設置の状況を見て、町としても検討は進めていきたいなと思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

この道路が危険で何とかしてくれというのは、正直、民生児童委員さんのほうはもう何年も前からその課題を上げていました。そういったことが、例えば民生委員の窓口であれば福祉保健課ですが、庁舎内でそういった状況を共有されてはいましたか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

民生児童委員さんからは、直接は聞いてございません。ただ、側溝が開いている、そういった所で車が落ちるといった状況は過去にございまして、蓋が掛けられる所については、部分的に蓋も設置した経緯がございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

ということは、今までお話を伺ってきていますと、危険は承知していると。だけど、なかなか今良い具体策が、改善策がないということですよね。例えばクリーニング屋さんの脇から入る道がありますよね。クリーニング屋さんとヤマザキショップの間から入る道がありますが、あそこの道と、例えば、今ほどの中央線と併せたなかで改良計画といたしますか、そういったものを具体的に計画を立てることは、スタートをすることは考えられませんか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

言われている風巻クリーニング屋さんの脇が役場病院線、町道なのですけれども、そちらの改良については、現在計画にはございません。どちらかといいますと、歩行者空間という目線で立てば中央線のほうが通行量の多い所でございます。また、家屋も当然あるなかで、どちらが優先となると、中央線の歩行者空間の確保が優先されるように進めていきたいと思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

ということは、今町では、電柱の移設を今後協議するということと、夏場側溝に蓋をして、まずは危険回避をしていくという対策しか、今のところ具体的には考えていないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

順番的には、電柱移設、側溝の蓋掛けの順番になろうかと思えます。また、併せて歩道の設置も、これはしないということではなく、用地も伴います。家屋も伴います。移転も伴います。事業的にもかなり大規模な事業費になろうかと思えますので、状況を見て、歩道はしないということではなく、長期的な検討材料にしたいと思っております。

議長（草津 進）

3版、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

危険は承知しているけれども、長期的な検討材料ということですね。

議長 (草津 進)

建設課長。

建設課長 (柳澤康義)

順番からすると、電柱移設が第一とっております。

議長 (草津 進)

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

今これだけ歩行者を巻き込む事故、高齢ドライバーの事故が多発しているなかで、津南町もかなり高齢ドライバーは多いはずです。そういったなかで、あれだけ危険な道というのは、何かしらもう対策を立てなければならぬとひしひしと感じているところですが、少し町の考え方には、私は、もう少し人の命というものに真剣に関わってほしいと思っております。

次に、病院の駐車場について伺います。今ほど、答弁いただきました。保健センター前の駐車場に停めた場合と病院の前の駐車場に停めた場合は、そんなに時間は変わらなかったということは、おっしゃることはよく分かります。でも、そこにも止められないということがまずあるので、その裏に停めた時には、かなり時間が掛かるのですよね。それで、いつも私、裏に停めた時、救急入口から入られないかなと思うことがよくあるのです。裏側から歩いてきて。そういうふうを感じることもあるのです。見ていると、10時前後でしょうか。一番高齢者の歩行者と出る車・入る車が混雑をするのですが、例えば、前の駐車場の病院の建物脇に何台か停めるスペースがありますよね。あの車は、あの駐車場に入るときか出るときか、必ずバックをしなければいけないのです。そうすると、歩行者と非常に危険なのです。例えば、その建物脇の駐車スペースを歩行スペースにすることはできないでしょうか。

議長 (草津 進)

病院事務長。

病院事務長 (根津和博)

救急棟の幅員はちょっと狭くて、患者様が駐車するスペースとしては、危ないというところがございます。あと、救急車も搬入いたしますので、なおさら危険があるのかなと思います。

前のほうの駐車場を歩行者専用ということでございますけれども、これについては、青写真を作ってシミュレーションをしてみないと分かりませんが、今のところ前の駐車場が40台ほどございます。裏の駐車場が30台ほどあるのですけれども、裏の駐車場は、

今言ったようにクランクになっていて幅員が狭く出し入れが相当難しくなるために、なかなか使えないのかなと思います。前の駐車場の活用を今後検討していかなければならない。今ある資源で何とか良い方法がないか、検討していきたいと思います。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうなのです。お金を掛けられないという事情は、非常によく分かっているつもりです。裏の駐車場ですね、確かに広くはないですけども、表の建物脇の駐車場に歩行者がいたりするときの危険を考えたときに、やっぱり裏の駐車場、救急の入口から入った所の駐車場ですね。今、職員が停めている所ですね。あそこのほうが私はよほど安全かなと思うのです。ですので、例えば職員は、もう少し文化センターのほうに停めて、あそこを外来の駐車場にするとか、そして、病院に入る玄関を救急入口から入られるようにするとかすると、もう少し患者の利便性も図られるのではないかなと思うのですが、どう考えますか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

先ほど言いましたとおり、裏の駐車場は面積的に足りないのかなという気がします。あと、これは病院内のことなのですが、裏口から入ると、当然、職員等が使っているものですから、段差が2か所、手で開ける扉が3か所あったりして、患者様にとって優しくないという造りになっております。患者様に入っていただくためには、当然、自動ドアを設置したり、スロープ等を設ける必要がございます、これの改修費も相当掛かるのではないかと考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

きっとその担当者になれば、そこまで考えなければならぬと思うのですが、仮に私、十日町病院に行きますと、全くそういった配慮のない出入口を自由にといいか、使える状態になっているのです。駐車場からすぐ入る。もちろん自動ドアでもないし、車椅子が入る玄関でもない。でも、便利でそこを使うのです。だから、やっぱり車椅子の必要な人は、正面玄関から入っていただいて、そして車は、例えば裏のほうに持って行って、自分は簡単に裏口から入ってくるというようなことができれば、大変利用者としては有り難いと思うのですが、そんなふうなことは考えられませんか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

今のところ、そこまでは考えていませんので、今後の研究材料にさせていただきたいと思えます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

是非、津南病院の利用者もこれからどんどん増えていただくという表現が良いのかどうか分かりませんが、町民に津南病院を利用していただきたい、また、利用しやすい病院にしていただきたいと思います。

今回、私は中央線と病院の駐車場併せて、まず、今非常に高齢ドライバーによる事故、歩行者を巻き込む事故が多いなかで、本当にもし津南町でこんなことが起きたら大変なことになります。そんなことを考えたときの安全対策というのは、絶対に必要なものではないかと考えております。住み続けられる町づくり、安心して住める町づくり、言葉では言うけれども、では、「一部危険を承知していますけれどできません。」、これで本当に町民が安心して住み続けられる町になるのか疑問を感じるころですが、それらを含めて十分検討していただきたいと思います。

終わります。

---

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

通告に基づいて一般質問をします。

1. 1点ですが、津南版 DMO と津南未来会議について、両組織がどうつながるのかということで、質問したいと思います。

（1）DMO という組織は、いろいろ要件がある。津南版 DMO も日本版 DMO に登録するのか。

（2）観光協会との関係はどうなるのか。

（3）津南未来会議は、津南版 DMO にどう関わるのか。

（4）観光客の呼び込みによる地域創生にしたいと考えるが、具体的な方針を聞きたいと思えます。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

大平謙一議員にお答えいたします。

まず、前提といたしまして、DMO という考え方についてでございますが、これからの町づくり、観光と言いましたときに、観光事業者だけの観光ということでは捉えきれないということでございます。様々な産業に関わる方、一次産業も含め、二次産業も含め、また、三次産業も含め、全産業の下支えとなるようなものが観光地域づくりという考え方でございます。ですので、観光というのは、三次産業のサービス業の一つとしての観光ではなくて、町の皆が取り組んでいくことで、稼ぐ力や住んでいて誇りに思う力を醸成していけるということの考え方でございます。

「津南版 DMO も日本版 DMO に登録するのか」という御質問であります。観光地域づくりを戦略的に行う DMO 組織の設立については、地域振興課 DMO 推進室において様々な事例や課題等を研究し、津南町に合った組織形態、業務内容を現在検討しております。観光庁が推進している津南版 DMO や観光地域づくりの推進組織という位置付けでありますので、津南町が目指す観光地域づくり推進組織の設立とともに津南版 DMO の認可申請を目指したいと考えております。町と町の中の人つながり、また、町と町の外の人つながり。そういう「つながりづくり」の町づくりを目指していきたいということでございます。

さて、続きまして、「観光協会との関係について」の御質問であります。現在、津南町観光協会では、組織検討部会において、組織の在り方の見直しをしていると伺っております。その結果を踏まえ、観光協会さんと十分に協議を行いましたうえで、どのような体制にすることが将来的に津南町の関係人口 一先ほど申しました「つながり」の人口を増やすということです。一 が増えるような施策を展開できるか、慎重に見極めたいと考えております。

続きまして3番目、「津南未来会議は、津南版 DMO にどう関わるのか」という御質問であります。津南未来会議は、広く町民や津南町への通勤・通学者を対象に募集を行い、募集人員40名を上回ります49名の皆様から検討委員として御参加いただいております。5月には、第1回の会議も開催いたしました。今後、津南町の未来をひらくために必要な関係人口が増えるような地域づくりの新しい事業を幾つか考えていくこととなります。ただし、この会議は、提案だけで終わるのではなくて、検討委員の皆様が自らやれること、協力できることに取り組んでいただくことを前提に進めております。津南版 DMO と呼ばれる組織は、津南未来会議で出てきた事業の調整や実行組織にしたいと考えております。

続きまして4番目、「観光客の呼び込みによる地域創生にしたいと考えるが、具体的な方針について」の御質問であります。現在、DMO 組織の設立に向け、DMO 推進室にて様々な事例や課題等を研究し、津南町に合った組織形態、業務内容を検討しております。一方で、DMO 組織が担うことになると思われる事業につきましては、5月から始まりました津南未来会議の中で9月をめどに検討しているところであります。これら津南未来会議で検討された事業内容を吟味し、地方創生事業やそのほかの補助制度など対象になるようであれば、事

業計画の申請をしていきたいと考えております。

壇上からは、以上でございます。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

再質問をさせていただきます。

1 番ですが、DMO というのは、本当に私もよく分からなかったわけですが、日本版 DMO というのがインターネットに載っていて、具体的な登録要件等はあるわけなのですが、それらの要件というのは、団体が法人化するというのが必要だし、そうすると、町がそういう法人化を取得して津南版 DMO をそこに据えるということでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

DMO の登録については、要件の中に確かに法人格の取得ということがありますので、どのような法人になるのか、NPO とか一般社団法人とか、いろいろ法人のかたちがありますので、そういったどのようになるのかは、今後検討していくことになると思いますが、取りあえず要件の中では、法人格の取得ということになりますので、法人格を取得していくことを目標にしていくということになると思います。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

「意思決定の仕組み構築、責任を負う者の明確化」というようなこともあるわけですが、そうすると、法人の社長とかそういった人がそういうかたちの責任者になるわけでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

法人格を取るとなると、その法人のメンバーの中で社長又は代表者が出てきますので、その法人の運営については、その方が責任者になると思われます。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

(要件が) 1から5まであって、非常にDMOというのは難しい団体だなと思うわけですが、今、DMO推進室の方がどのような仕事をしているのか、具体的に今やっていることを説明お願いしたいと思います。

議長(草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長(小島孝之)

今ほど答弁にもありましたとおり、取りあえず今、津南未来会議というものを開催させていただきまして、そこに参加した49名の方からいろんな津南の観光について、また、将来を見て津南の未来について検討をしていただいております。今後、それを計5回やることになってございますので、その5回を取りまとめていただくなかで、今度は津南未来会議から出た意見をDMOの立ち上げに向けて進めていくようになるかと思っております。また、この津南未来会議のほかにも、いろんな観光部門の事業等あります。その中にもいろいろ参加していくなかで、DMOを立ち上げたときにDMOとして事業化できるものがないかという調査研究をしているところでございます。

議長(草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

2番の観光協会との関係は後にしまして、津南未来会議というのは、9月までの年5回ということなのですが、さっき町長の答弁では、その後もDMOに関わってもらって、いろいろするということなのですが、そうすると、9月でこの会議は終わるということではなくて、今後も継続するということでしょうか。

議長(草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長(小島孝之)

津南未来会議自体は、9月が第5回ということで、そこで一旦会議自体は終わると思っております。ただ、ここに今回参加された方とは、また今後、いろんなこの地域を又は町のDMOに向けた研究のなかで、いろんな協力していただけることがあれば、また引き続き協力していただくようなかたちになるかと思っております。

議長(草津 進)

9番大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

DMO、津南未来会議もそうなのですが、津南の中のいろいろなものを随時検討するという  
ことで、商工業や交通事業者、行政、農林漁業、宿泊とか、いろいろあるのを DMO がま  
とめて DMO としてやるようなことなのですけれども、津南未来会議は、今後どのようなもの  
をテーマとして挙げていくのでしょうか。

議長 (草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長 (小島孝之)

まず、5月に第1回目を行いまして、そこで今、課題の整理ということで、皆さんから考  
えていることとかを出し合ったなかで、今後、課題提議をしていきます。その後、第2  
回、第3回、第4回と自分たちが何ができるかというのを考えたなかで、津南に合っ  
たいろんな事業の提案というのが、その津南未来会議の中で出てくるようなかたちになります。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

いろいろなことを協議して、それを DMO として生かしていくということなの  
でしょうけれども、具体的にこういうものを協議してほしいということが事前に手を挙げたその49名  
の方に示してあれば、その方々は、いろいろと調べたり研究していくことができるので、  
そういうものをあらかじめ、こういうことを今後、これとこれとこれをやっていくんだと  
いうことを示して、皆さんがそれに対応できるようにしないと、1か月ごとにテーマが与  
えられるというのは、なかなか難しいことではないかと私は思うのです。5回分、これと  
これというような計画的な話はないのでしょうか。

議長 (草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長 (小島孝之)

それぞれのテーマについては、そのときに出た意見を集約したなかで、次はこのテーマ  
でということは、DMO 推進室のほうから各参加者のほうに連絡していくようなかたちにな  
ります。ただ、今のところ、第5回まで最初のほうは津南町での観光関係の問題点をまず  
拾い出しを行って、その後、では、自分たちで何ができるかというものを参加者の皆さん  
から考えていただくと。最終的には、考えていただいた事業等については、では、誰がやれ  
るのかとか、そういったものまで考えたなかで事業化ができるもの、津南未来会議として  
こういう事業が良いのではないかと提案とかをしていくということになると思います。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

そうすると、津南未来会議の皆さんが提案したことが予算化されて、その事業を行っていくという具体的な考え方であるということなのではないでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

全てが予算化されるわけではないと思いますが、その中から DMO を立ち上げた際に、その DMO としてやっていけるようなことがあれば、それを参考に事業化していくということになるかと思えます。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

さっきの 2 番に戻りまして、そうすると、観光協会というのがなかなか立場がないみたいな感じがするわけですが、観光協会との関わりは明確にどのようなかたちを取るという具体的な案はあるのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

観光協会につきましては、先ほどお話をさせていただきましたけれども、観光協会は観光協会です。今組織の中身について検討しております。そういったなかで、観光協会と DMO が一緒になるのか、また、別々でやったなかでどういった事業ができるのかというのは、今後検討をしていくなかで考えていくということになるかと思えます。ですので、観光協会とは別々でやるとか、全然違う事業をやるとか、そういうことにはならなくて、当然、観光協会の方も。例えば、DMO が別で組織が立ち上がったときに、観光協会の方と一緒に事業に取り組んでいくとか、観光協会、ジオパークの関係の皆さん又は農業者の皆さん、それのほかに商工会の皆さんとか、いろんな津南のそういった団体の方と津南の観光について、また、関係人口を増やす取組についてを考えていくような DMO の組織になりますから、別に観光協会とはバラバラになるとか、そういうことではないと考えております。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

今聞きますと、観光協会とは、いろいろな件で協力していくので心配ないのだということなのですが、それはそうやってもらわないと大変だと思うし、津南未来会議の方々、メンバーを見ますといろいろな人がいるわけで、一つのテーマに対して専門家がいるのではなくて、これはこの方に合うテーマであるし、この方はこういうテーマが得意だということがあると思うのです。49人もいたら大変だと思うのですが、そういうテーマをその一人一人に与えるという考えではなくて、全体でみんなやるという考えでしょうか。

議長 (草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長 (小島孝之)

そのとおりでございます。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

このDMOという組織を生かして地域の創生、津南を元気にする、それが目的だということだと思えますけれども、DMOという組織が観光客の呼び込みや地域の活性化に与えるインパクト、そういったものの一番の効果というか、力になるのは、どんなことを想定しているのでしょうか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

DMOが立ち上げあったことで、観光客がそれをめがけて来るという話ではないわけでございます。というよりも、様々な組織の連携のもとでより多くの津南町のパワーを生かしながら、皆と一緒に観光地域づくりを目指していくんだというなかでの組織づくりだと思います。組織づくりというよりも、つながりづくりであると思います。そういうなかで、今様々町の行政の中でも移住・定住施策、創業支援施策、また、空き家・空き店舗について、また、ふるさと納税について、また、ジオパークの今後の展開、大地の芸術祭の今後の展開、様々な課題がありますので、それらを十分に話し合いをしたうえで、どうやったら次のステップに向かって行けるのだろうかということをもとめられたり、推進できたり、調整できたりする、そんな力を持っているつながりだと思って理解していただければと思います。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

日本版 DMO として登録してある法人が 223 もあって、全国各地にあるわけですが、それらとの連携はどのように考えて、どのように行うつもりでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

他の DMO との連携につきましては、私どもも加わっております、例えば地域間 DMO、市町村の枠を飛び越えた DMO という組織が一つ、雪国観光圏という組織があります。恐らく将来的には、もしかすると県を飛び越えての組織も検討されるようになる日もあるかもしれません。そういうなかで、それぞれの広域 DMO、地域間 DMO、地域 DMO、それぞれがそれぞれの役割を果たすなかで連携していくことになると思います。例えばの例で申しますと、雪国観光圏、非常にマーケティングの能力に長けております。どういうお客さんに向かってターゲットを絞っていったら素敵か、またあるいは、どういう海外の方を対応したら良いか、また、そのデータもお持ちでございます。そういうことと連携しながら、我が町の DMO は我が町の DMO で受入れのレベルを上げるといいますか、体制を整えるという役割を担うことになるかと思っております。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

そうやって津南を全国に発信し、いろいろなお客さん、それから産業を呼び込むように頑張っていたきたいと思っております。

それを期待しまして、私の質問は終わります。

---

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午前 11 時 39 分）—